



いんどり応援隊

16自治会にお住まいの高齢者世帯などに対して、生活する上での困りごとについてサポートする取り組みです。利用を希望される方はご連絡ください。

どんなことをお願いできる？



- 庭の草取りや清掃
- 庭木の散水、お手入れ
- 燃えるゴミ・資源・不燃ごみ出し
- 電球交換等の軽微な作業 など



どんな人が利用できる？



16自治会にお住まいの方

- 高齢者世帯でお困りの方
- 障害のある方
- 子育て中の世帯でお困りの方
- 介護保険などの公的サービス以外の支援を必要としている方

※お困りの方は事情を伺いますのでご相談ください。ご連絡をいただいたあとにご自宅へ訪問して状況を伺います。

利用料金

- 入会金 1000円（1回のみ）
※年会費なし
 - 利用料
 - ・燃えるゴミやプラ出し 100円
 - ・資源、不燃ごみ出し 200円
 - ・草取りなどの作業 30分 300円
- ※その他の料金は電話でご確認ください。

【ご利用日】月曜～日曜（詳細はお問い合わせください）

【ご利用時間】午前7時30分から午後5時までの間でご希望の時間



問合せ先（電話受付：午前9時から午後4時）

【中里地区】村松：080-XXXX-XXXX

【岡当目地区】奥山：090-XXXX-XXXX

いゝろどり応援隊の サポーター募集中！

支援を必要としている方へお手伝いをする「サポーター」を募集しています。あなたの力をぜひお貸してください。

人は1人では生きていけません。困った時には、お互い様の心で助け合い、地域の人で支えあうことが大切です。



活動の内容は？



日常生活でお困りごとのある方へのお手伝いです。サポーターの都合のつく時間を伺い、お手伝いを希望している方とをつなげ調整します。

【主な活動の内容】

- ・ 燃えるゴミやプラ出し
- ・ 資源、不燃ごみ出し
- ・ 庭の草取り、手入れ
- ・ 電球の取りかえ

など

活動までの流れは？

- ① 事務局へサポーター申込みのお電話をしてください。
▼
- ② 希望を聞き取り、注意事項やお手伝いの内容を説明します。
▼
- ③ お手伝いの調整ができましたら、コーディネーターからご連絡し、活動の詳細をお伝えします。
▼
- ④ 活動日当日です。利用者さんへご挨拶して簡単な打ち合わせをして活動を始めてください。
▼
- ⑤ 利用者さんへ活動終了の報告をしてサポート券を受け取ってください。
▼
- ⑥ 活動終了後にコーディネーターへ報告をお願いします。

サポーターには、僅かばかりですが活動への謝礼が出ます。

【事務局・問い合わせ先】池ヶ谷：090-XXXX-XXXX



サポーター活動に興味のある方は、裏面下部にある問合せ先へご連絡ください。詳しい説明をいたします。

裏面へ！